

審 議 結 果

次の審議会を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第2回益田市特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年7月22日(火)13時30分～14時45分
開催場所	益田市役所 3階 第2会議室
出席者	○出席者 【審議会委員】 末成弘明会長/澤江佑三会長代理/大畑勉委員/竹長隆委員/ 深山明日香委員/細木聖師委員/松尾伸委員/松永和平委員/ 森本恭史委員 【事務局】 橋本議会事務局次長/小田川人事課長/高橋人事課長補佐 ○欠席者 清寺一輝委員
議題	諮問に対する審議
公開・非公開の別	原則公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
問合せ先	総務部 人事課 電話:0856-31-0131
審議経過 1 開会前段 （事務局）開会に先立ち、委員の変更について報告させていただく。島根県農業協同組合西いわみ地区本部における役員交代により、本日の第2回審議会から竹長委員が新たに就任されているのでお知らせする。 2 開会 3 会長あいさつ 参議院議員選挙が行われ、政局が揺れ動いている。SNSなどの情報発信の影響も感じられた選挙であった。選挙戦では様々な主張があったが、良い方向に向かっていくことを願っている。私も福祉に身を置いており、行政もそうであると思うが、誰一人取り残さないという信念のもとで取り組んでいる。心の広い世界、日本そして地域であってほしいと思っている。 それでは、第2回の審議を始めていきたい。事務局からの資料説明の後、委員の皆さんからご意見をいただきたい。	

4 審議

(1)出席者及び傍聴人

委員 10 名中 9 名の出席。傍聴者はなし。

(2)本日提出資料の説明

【資料 6】「給料・報酬の増減に伴う影響額」

【資料 7】「令和 5 年度の県内 8 市歳入決算状況」

【資料 8】「県内 8 市の会計年度任用職員に係る経費」

以上の資料について、事務局から説明。

(3)審議

(会 長) 第 1 回審議会の経過から、追加の資料説明をいただいた。何か意見や質問があれば発言願いたい。

(委 員) 資料の確認であるが、資料 6 の影響額は、期末手当を含むものであるか。第 1 回審議会の資料 1 では期末手当は 2.7 月となっているが、パーセントの部分についても説明いただきたい。

(事務局) 期末手当の額については、月額に 2.7 月を乗じて、更に 40% の加算をしたものが支給額となる。資料 6 の影響額は、この期末手当と毎月支給する給料等の 12 箇月分を合わせたものである。市長でいうと、月額が 10% 下がった場合、年間で 1,241,097 円の経費削減ということになる。

(委 員) 資料 6 のパーセントは、年収に対しての増減率ということでよいか。

(事務局) そのとおりである。

(会 長) この審議会では、月額を上げる、下げる、据え置くといった結論が出てくると思うが、審議会として、報酬等の総額に対し、コンマ以下の部分は別として何パーセントを増減していくという結論でよいのか。基本的な考え方を整理しておきたい。

(事務局) 第 1 回審議会における市長からの諮問書では、市長等 3 役の給料月額と議員の報酬月額ということについて諮問させていただいている。この月額について、据え置きということも含めて、増減を判断していただきたいと考えている。

(会 長) 増減に当たっては、金額で示すのか、パーセントで示すのか、いずれの方法がよいのか。

(事務局) 以前の審議会では、5% 減額というパーセントで答申をいただいている。

(会 長) 分かった。委員の方々の意見がなければ、パーセントということで進めていきたいと思う。引き続き、質問等をいただきたい。

(委 員) 期末手当の月数については、この間、上げてきたという前回の説明であったが、仮に 2.7 月を 3.45 月に上げれば、自ずと年収も上がることになる。この支給月は、資料 6 の影響額ではどうなっているのか。

(事務局) 影響額の算出に当たっては、2.7 月で固定している。

(委 員) 因みに、期末手当の支給月数については、今後 3.45 月まで引き上げていく予定であるのか。

(事務局) 特別職の支給月数については、職員の支給月数の引上げに合わせて、0.1 月といった引上げを行ってきている。現在、県内 8 市の最高は 3.45 月であるが、そこに行くまでには年数を要していると考えている。

(会 長) 先ほど、事務局から資料 7 の決算状況の資料説明で、益田市と浜田市との比較についても説明があった。その中で、寄附金や地方交付税について説明があったが、もう少し詳しく説明いただきたい。

(事務局) まず地方交付税について、各市町村の行政運営上で必要な額として、人口規模や道路面積、消防組織、借金の返済に要する経費など、10 数項目の区分により算定される財政需要額というものがある。この需要額が益田市では 137 億円程度、浜田市では 184 億円程度となっている。(普通) 地方交付税はこの需要額から税収入などを差し引き、その差額を国が交付税として市町村に配分するものである。寄附金については、ふるさと納税の場合、交付税での税収入等には当たらず、地方交付税が減ることなく、各市町村の財源になるというメリットがある。

(会 長) 浜田市との比較の中で、固定資産税が大きく違っているという説明であった。三隅火電のことを言われたが、その辺の説明も聞きたい。

(事務局) 資料 7 の 2 枚目の資料に市税の内訳を示しているが、この固定資産税の中には更に土地、建物、償却資産という区分がある。三隅火電では機械設備等が多くあるようで、償却資産の部分の税収が益田市よりもかなり多くなっている。

(会 長) 浜田市の償却資産の税収は、恒常的ではなく、減っていくものであるのか。

(事務局) はっきりとした知識はないが、減価償却などにより減収していくものと考えられる。ただ、浜田市では 2022 年度に三隅火電の 2 号機が稼働されており、その影響で税収も増えていると思われる。

(会 長) 現在、特別職の報酬審議会を開催している市はあるのか。

(事務局) 県内の市では、現在開催しているという話は聞いていない。

(会 長) 直近では、他市の開催状況はどうなっているか。

(事務局) 前回の資料 1 の 3 枚目をご覧ください。令和 6 年度では、松江市と安来市が開催されている。

(会 長) 資料 1 では現在の県内 8 市の月額が示されているが、答申によりどのように増減したということは分らないか。

(事務局) 資料 1 の 1 枚目において、現行と改定前という欄がある。松江市で言うと、市長は 1,026,000 円から 1,073,000 円となり、47,000 円の増額ということになる。

(会 長) 益田市の審議会ではパーセントを示していくということであれば、松江市は何%ということになるのか。

(事務局) パーセントで言うと 4%程度の増額ということになっている。

(会 長) 答申書ではパーセントだったのか、金額が示されていたのか、その辺も知りたい。

(事務局) 松江市の答申書自体を確認していないため、はっきりお答えできないが、答申書では増額の程度について示されていると思われる。出雲市の答申では、2%の増額、安来市の議員では 4.5%の増額となっている。一方で、大田市の場合は、金額で示されたものと思われる。

(会 長) 最近の状況を見ると、大田市が令和 5 年に改定、松江市と出雲市は令和 7 年から改定となっているが、その時のパーセントを確認したいと思う。安来市と雲南市は平成 16 年から改定がないようであるが、改定前のところも不明である。これは何か理由があるのか。

- (事務局) 安来市と雲南市の適用日は、市町村合併により新市となった日付と思われる。改定前は旧市となるため、回答いただけていないものとする。
- (会 長) 安来市と雲南市は合併以来、金額が動いていないようであるが。
- (事務局) 安来市については、令和 6 年度の報酬審議会、市議会議員については 4.5% の増額とし、令和 7 年 10 月の市議会議員選挙後に改定となっている。ただ、市長、副市長及び教育長は、据え置きという状況である。
- (会 長) 企業のベースアップの状況について、産業別で違いはあると思うが、県内などの様子がどうなっているのかも聞いてみたい。
- (委 員) 報道機関がデータを持っていると思う。
- (委 員) データが載っているところがある。そのデータを使って地域の方にお知らせをしている。業種別でアップされており、県別や市別でのデータもあると思う。
- (会 長) 報道では、物価高に賃金上昇が追い付いていないということも聞くが、市議会議員や市長等の報酬をどのように捉えていくかということもある。ただ、世の中の流れは、審議会で協議する中では基本になることでもある。全国的に賃金がどのような状況であるのか、事務局の方で資料を用意いただきたい。
- (事務局) 市職員の給料については、従業員 50 人以上の企業の給料を元に定められた国家公務員の給料額に合わせてきている。令和 6 年度に職員の給料額が 3% アップしたことを踏まえると、全国的には 50 人以上の企業では 3% 程度の賃金上昇していると思う。ただ、50 人未満の中小企業は反映していないため、この益田市でも全体として 3% 上がっているとは言いがたい。因みに、県職員も 50 以上の企業を参考に給料が決まっているが、県職員の給料も上がっているため、島根県内の 50 人以上の企業全体では賃金が上がっていると思われる。次の審議会においては、賃金動向について調査し、資料として提出したい。
- (会 長) 民間であれば売り上げということがあるかと思うが、市長など行政の舵取りなどを行う特別職の報酬をどのように捉えていくかという難しい面がある。その上で上げる、下げるといった判断をしていかなければならない。前回、令和 3 年度の審議会では、コロナ禍という状況であったが、過去に 10%、5% と報酬額が減額されていた当時と比べると市の財政状況も改善されていた。他市と比較してという話も出たが、市民がコロナ禍で苦しむ中で、特別職の報酬を上げることはならないということで、社会情勢を踏まえて据え置きとした。今回も社会情勢ということで、地域の賃金相場であるとか、特別職の仕事をどのように捉えていくかを考えていきたい。これから、上げるか下げるか据え置かかという判断をしていかなければならないが、次の審議会では、どのような方向にもっていくか、数字をどうしていくかという段取りになると思う。現在の特別職も未来永劫ということではなく、交代していく。その中で、益田市の今後のことも踏まえて、報酬がどうあるべきか、どう位置付けていくべきかだと思う。皆さんの意見を伺いたい。
- (会長代理) 私もどこに基準を定めて話をしていくべきかと思う。他市と比較してということなら楽であるが、それでは益田市独自の主体性がないように思う。益田市として、財政が厳しい状況ということがあっても、特別職という職は、今後、人が代わられても行政を進めていかなければならない立場の人なので、それな

りの報酬額は確保してあげなければならない。その辺をどの程度まで重きを置いて話し合いを進めていくかという基準点が、定めにくいと感じている。その基準が出てくれば、増減の話も進んでくると思うが、それが無い段階で、今は現在の金額だけが基準になっている。その金額が妥当でないということで、今回の審議会は始まっているが、基準をどのようにもっていくか、会長としても難しいところだと思う。

(会 長) 各委員の皆さんから、ご意見やご感想を伺いたい。

(委 員) 事務局から冒頭に説明のあった歳入について、浜田市と 100 億円の差があるということであった。固定資産税の違いは仕方ない面があるが、ふるさと納税は何とか頑張れるのではないかなというような気がしている。それから、前回に配られた資料 4 の 3 枚目に将来負担比率というのがあるが、浜田市が 6.3% で益田市が 66.7% となっており、その差について説明をいただきたい。

(事務局) まず、将来負担比率をかみ砕いて言うと、例えば年収 500 万円の家庭において、ローンなどの借金が同額の 500 万円あった場合、将来負担率が 100% となるイメージである。益田市の場合で言えば、仮に年間 100 億円の収入とした場合、将来的な借金等が 66 億 7 千万円であれば、66.7% という比率になる。浜田市が 6.3% とかなり低いのは、益田市と同じように借金等もあるが、借金等の返済に充てられる基金等の額が大きいため、比率が大きく下がっていると思われる。

(委 員) その基金の状況というのはどうなっているか。

(事務局) 同じ資料 4 に財政調整基金現在高をお示ししているが、積立金現在高というものがあり、益田市でも 10 を超える基金をもっている。正確に記憶していないが、財政調整基金以外にも借金等の返済に充当できるものがあり、その充当できる基金の額が浜田市は大きいものと思われる。

(委 員) 浜田市は借金もあるが預金もある。そして、借金についても国から措置があり、その辺が益田市と大きく違うように思う。この益田市の 66.7% という数値は、普通という感覚でよいのか。

(事務局) 将来負担比率については、350% が早期健全化基準となっており、この基準を超えると、健全化を図りなさいということになる。これに比べると、益田市だけでなく県内 8 市とも比率は低く、健全という状況である。

(委 員) 特別職の報酬については、平成 17 年、平成 22 年と財政状況が悪いため、下がってきている。これが解消できれば金額を戻してもよいという考え方ができると思う。ただ、一番の問題は、この益田市の産業というのは、農業や林業もあるが公共で保っている町である。そこで、浜田市に比べて、100 億以上も予算が少ないということは、いろんな人の話を聞いても厳しいという声が多い。特に、建築はないに等しい。土木は国庫補助事業を行う会社を除けば、そこも仕事がない。そういう状況の中で、行政を牽引してきた特別職の給料を上げますというのは、市民の反発が相当きつい感じがする。本当に仕事がない状況で、企業によっては最低賃金が 1,000 円に上がるとやっていけないというところもある。この辺りの状況を考えて、検討していった方がよいと思う。

- (委員) 私も赴任して3箇月が経ち、景況感でいうと非常に良くないという感じを受けている。やはり、自主的な税収等をどのようにして伸ばすかということが重要で、先ほどふるさと納税の話があったが、自主財源というのが増えれば支援ということにつながっていくと思う。確認であるが、ふるさと納税が浜田市では10億を超えているが、これは返礼品などの経費も含めてのものか。
- (事務局) 返礼品については、国の基準で3割までとなっていると思うが、この額が返礼品の経費を相殺したものかは承知していない。恐らく、歳入であるので、直接収入としてカウントされた額であると考ええる。
- (委員) 返礼品に係る費用は、市内の企業に還元されているということによいか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) そうすると経済効果にもつながっていることになる。税収とともに、ふるさと納税についても、今後、力を入れていけばと感じている。
- (委員) 大田市では、副市長、教育長だけ変更なしということであった。先ほど役割の話もあったが、一律に上げ下げするのか、又はそうでないのか判断が難しいと思っている。
- (事務局) 大田市がどのような判断でされたのかは、理解していないところである。
- (委員) 安来市では、議員だけ上がり、他は据え置きという判断をされているが、そういう議論までこの審議会でもっていくかどうかということもある。そこが定まらないと議論が深まらないかと思う。
- (事務局) 今回の資料6は、一律に改定した場合のものであり、三役と議員や個別の役職ごとの改定を判断できるものになっていない。そういった判断の基準となる資料があれば、次回審議会までに考えてお示したい。
- (委員) 先ほど他の委員からお話があったが、平成17年に報酬額が10%下がったのは、どんな理由からなのか。
- (事務局) 当時は、益田市の財政状況がかなり悪く、平成17年の12月には財政非常事態を宣言している。その宣言は、市の使うお金を極力抑え、借金も減るようにハード整備も抑えないと、財政が破綻してしまうという将来予測が出たためである。そういう状況下の審議会であったので、10%減額という大きな判断をされたという状況である。平成22年の審議会でも5%の減額となっているが、その時も財政健全化がなかなか進まないという状況の中で判断されている。
- (委員) 報酬の減額をやめて、令和3年度に据え置きとした背景はどうであったのか。
- (事務局) 令和3年度の審議会では、報酬を上げる、下げるといった話があったが、コロナ禍で、市民の負担もある中、報酬を上げるのは市民感情的に理解が得られないということで、据え置くのが妥当であると判断されている。
- (委員) 私も報酬が下がったという経験もあるが、市長もこれまで下がり続けて厳しい思いをしている。いろんな考え方もあるが、十分に考えていかなければと思っている。
- (委員) 報酬額の決定は、難しい問題だと思っている。資料について教えていただきたいが、資料4に歳入と歳出がある。その欄の下の実質単年度収支は、歳入と歳出を差し引きして算出するものであるのか。

(事務局) 単年度収支であれば、歳入から歳出を差し引いたものになるが、実質というものが付くと、例えば歳出には貯金に係る積立金も含まれ、その額はプラスの要素として黒字が増えることになる。実質単年度収支は、実質的な財政運営上のプラス・マイナスを表すものになる。

(委員) そうすると、益田市の令和5年度484,453千円は、会社で言うと利益ということでしょうか。

(事務局) 会社で言えば利益ということになるが、行政としては市民に還元すべき額という言い方もできるかと思う。

(委員) 報酬額を決めるに当たっては、他市との比較も重要であるが、財政力も違うので、単に比較して決めるのはどうかと思う。益田市としては、この程度まで報酬を払えるということを示していかないといけない。松江市と比べても比較にならないし、浜田市と比べても問題にならない。また、企業的に言うと、お金が足らなければ、稼がなければならない。そこには、ふるさと納税もあるし、企業誘致や観光誘客ということもある。収入を増やしていくという考えがないと、支出ばかり増やしても財政は良くならない。考え方の基本としては、やはり物価や賃金が上がっているので、据え置くというのも考え方の一つであるが、報酬額はアップにもっていかなければならないと思う。企業としては、役員報酬、従業員の給料は、まわりの状況を見ながらベースアップをしていく。企業と行政とは違うので、どういう風に考えていけばよいかと思っている。非常に難しい問題だと思う。税收等を増やしていくことを市全体で考えていかないと、今後、報酬額の話についてオッケーを出しづらいのではないかな。

(事務局) 報酬額を決めるに当たっては、他市との比較という方法、職員における賃金上昇分を特別職に反映していくという方法、それに加えて、民間における賃金情勢を反映するという方法もあると思う。事務局として、この方法でとは提案しづらいので、委員の皆さんが判断できるように、資料を提示しながら、基準も含めてご審議いただければと思う。

(委員) 実質単年度収支の黒字額は、市民に還元すべきものなのか。

(事務局) 市民に還元できたお金ということになるが、予算額が事業ごとに定められているため、執行する中で剰余金というのは発生する。その積み重ねもこの実質単年度収支には含まれている。令和3年度に各市の実質単年度収支が多いのは、コロナウイルス対策に係る国の交付金の関係であると思われる。

(委員) 令和6年度・7年度の実質単年度収支の状況は、どうであるか。

(事務局) 今、6年度決算を調製中であるが、マイナスになるようなことはないと思う。

(委員) 特別職の報酬を上げれば、その分、考え方として実質単年度収支が減ることでしょうか。

(事務局) 報酬を上げれば、最終的に実質単年度収支は減っていくことになる。

(委員) まだ報酬を上げて余裕があるという考えでよいのか。

(事務局) 仮に5%の増額があった場合は650万円の増となるが、財政力的には耐えられるという状況である。

(委員) この審議会に参加させていただいているので、島根県内の報酬審議会がどのように判断されているかを調べてみた。参考になるか分からないが、松江市の答申の付帯意見では、一般職の給料が人事院勧告に準拠して増額改定されていることを勘案し、引上げの答申をするということであった。このように松江市では一般職の給料を参考にしているが、この益田市で同じことはできない。資料 6 で影響額がシミュレーションされているが、例えばプラスになると、自主財源を増やしていかなければならない。自己財源が上がらないと事業費を下げるとなるが、それは難しいと思う。そのため、プラスにすればそれに見合う収入源が必要で、この審議会での議論はできないと思うが、アップするためには行政が努力することが目標として出てくるのではと考える。

(委員) 財政の話になると、あまり良いことは聞かない。私の福祉事業関係で言うと、国がいろんな補助事業を打ち出しているが、それが 100 あったとしても 10～20 しか益田市には回ってこない。国はこんな補助事業をしているが益田市はどうするのかと聞いても、予算がないからできないという答えである。国からは沢山の補助があるから我々に頑張ってくださいというが、その補助金が回ってこない。財政的にはそのような状況であるが、現場の職員は頑張っているので、昇給していくことはよいと考える。市長などもそれだけの成果が出ているのであれば、その分、上がってもよいと思うが、上がることによってモチベーションが上がり、更に益田市がよくなるのかというと、どうなのかという気持ちである。

(会長) 本日、委員の皆さんから提起をいただいたので、これに関する資料の作成を事務局にお願いします。

(事務局) 本日の会議を振り返り、次回に委員の皆さんが審議しやすいように、資料を作りたいと思う。

(会長) 8 市を比較すればよいというものでもないし、歳入のこともある。これらをどういう風に捉えていくか、難しい面がある。今日、皆さんから大まかなイメージなり、厳しいということも出てきている。今後、答申でどのように具体的に決定をしていくのか、また理由も付記していかなければならない。次回の審議会では絞り込みをしながら、理由についても議論していきたい。それでは、本日の審議会を終了したい。事務局にお返しする。

(事務局) 次回の審議会についてご案内させていただく。1 カ月程度先の 8 月下旬に開催したいと考えており、日程調整をさせていただく予定であるので、その際はよろしくお願いします。

以上、会議終了